

安全報告書2024

岳南電車 安全への取り組み



～全駅から富士山が望める鉄道～
岳南電車

ごあいさつ



岳南電車株式会社
取締役社長
きった あきら
橋田 昭

日ごろから、当社岳南電車をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
また、当社鉄道事業に対し、多大なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、昭和24年(1949年)に「岳南鉄道」として開業以来、経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めてまいりました。
また、平成25年(2013年)に会社分割により「岳南電車(株)」を新設し、地元富士市のご支援をいただきながら、鉄道事業の更なる安全に万全を期すための設備投資や、安全運行のための体制づくりを最優先に取り組んでおります。

国内外観光客の増加や消費拡大、社会経済活動の回復などコロナ後の回復傾向がみられるものの、依然地方鉄道の事業環境としては厳しい局面が続いております。
安心安全の地域公共交通であることはもちろん、富士市地域の周遊観光の目的地として、また地元の魅力を発信するシティプロモーションの役割を会社のミッションとしてとらえ、地域の抱える課題解決に貢献してまいります。安全についても地元警察、消防と踏切事故対応合同訓練を実施するなど、連携強化を継続して参ります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、当社での輸送の安全確保への取り組み等について取りまとめたもので、当社岳南鉄道線をご利用されるお客様や、沿線の皆様にご理解いただくとともに、皆様のお声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成しています。

皆様のご意見やご感想を当社にお寄せいただけますようお願い申し上げます。

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

岳南電車株式会社は、輸送の安全を確保するため、次のような方針や目標をもち全社員一丸となって取り組んでいます。

I. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針

1. 安全は全てに優先
120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。
2. 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
3. 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
4. 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。
5. 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

安全行動規範

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及びこれに関する規定(以下「法令等」という)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に、輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故、または事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼす恐れのある事態(以下「事故・災害等」という)が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全で適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します。

II. 2024年度「安全目標」と「安全重点施策」

安全目標

運転事故は、永久に続く当社事業の最重要課題であることから、2024年度も継続し、運転事故に関する数値目標を設定しました。

1. 運転事故 「0」件
2. インシデント 「0」件
3. 有責輸送障害 「0」件 ※運休または30分以上の遅延発生
4. 踏切トラブル件数削減(8件以下)
5. 車両トラブル件数削減(8件以下)

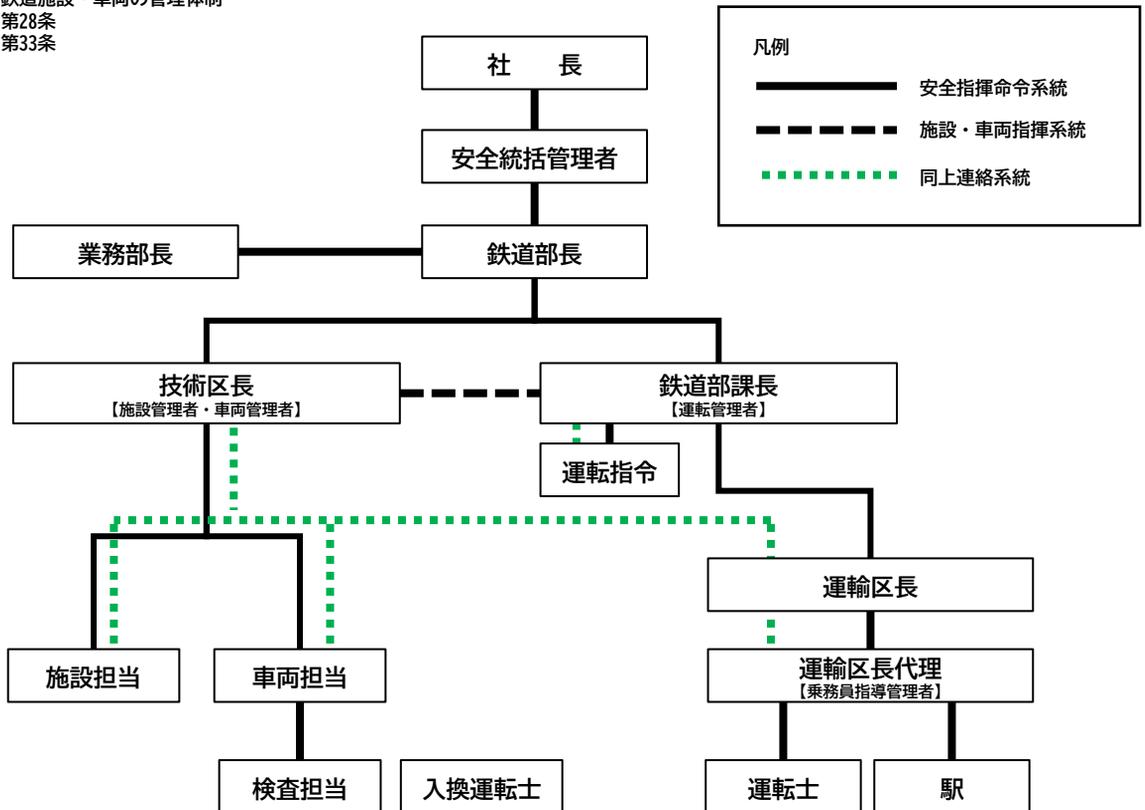
安全重点施策

1. 安全対策設備の投資(軌道強化による脱線防止、視認性向上や設備更新による踏切安全対策、信号電圧の安定化)
2. ヒヤリ・ハットの積極的収集、分析・検討による事故防止対策の実行
3. 中長期設備改良計画の策定
4. 乗務員指導監督者の添乗指導、運転管理者の添乗監査、安全統括管理者の添乗巡視(夏季、年末)
5. SASを含めた健康診断結果不具合者へのフォロー
6. 労災防止の作業講習・研修会受講
7. 信号故障や車両故障、災害等における運転再開のための訓練
8. 関係機関(防災含む)と連携した合同訓練や啓蒙活動の実施
9. 車内カメラの設置、表示シール更新などの防犯対策推進
10. 外部セミナー・教育、運輸局主催保安連絡会議等の出席

Ⅲ. 安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。「安全統括管理者」「運転管理者」「施設管理者」などそれぞれの責任を明確にした中で安全確保のための役割を担っております。

鉄道施設・車両の管理体制
第28条
第33条



- | | |
|-------------|---|
| 社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 鉄道部長 | 安全統括管理者を補佐する。 |
| 業務部長 | 社長指揮の下、投資・予算・要員に関する事項を統括する。 |
| 運転管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を統括する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 施設管理者・車両管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。 |

IV. 令和5年度(2023年度)運転事故等に関する報告

事故等報告

1. 運転事故

令和5年度(2023年度)における鉄道運転事故は発生しておりません。

2. 輸送障害

車両故障 2件

転轍機不良 1件

自然災害 3件（風害1件、水害1件、雷害1件）

3. インシデント(事故の兆候)

インシデント 0件

V. 安全確保のための取り組み

1. 設備面での施策

当社では、安全確保の施策として、下記のような工事を中長期的な計画に従い継続的に実施し、安全対策に取り組んでおります。主な工事実施箇所は以下の通りです。

●レールの重軌条化



本吉原～岳南原田間

●コンクリートまくら木化工事

木製まくら木をコンクリートまくら木に更新



原田下り本線

●トロリー線更新



本吉原駅構内

●自動張力調整器更新



吉原～本吉原間

●踏切保安設備更新



大坪踏切



本庁南踏切

●老朽化対策工事



●重要部検査



2. 令和5年度の安全確保のための投資・支出

●設備投資額

令和5年度	設備投資額	90百万円
	安全投資額	90百万円

令和5年度(2023年度)は、車両重要部検査、レール重軌条化工事、コンクリートまくら木化工事、自動張力調整装置取替工事、遮断機・警報機更新工事、電車線更新工事、橋梁沓座補修及びフッ素塗装工事などの整備工事や修繕工事を行いました。

令和6年度(計画)	設備投資額	90百万円
	安全投資額	90百万円

令和6年度(2024年度)は、車両全般検査、車両重要部検査、レール重軌条化工事、コンクリートまくら木化工事、踏切遮断機・警報機更新工事、橋梁沓座補修とフッ素樹脂塗装工事を行う予定です。

3. ヒューマンエラー防止への取り組み

現業・本社間での安全に関する問題の共有化を進め、迅速な問題解決を図るため、以下の取り組みを行いました。

●経営陣・安全統括管理者の現場巡視

社長をはじめとする役職員が定期的に現場巡視や個人面談、内部監査等を行い、職員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しております。



●経営陣による現場巡視の様子

●会議における意識共有

月1回現業長会議と安全推進会議を開催し、他社における事故事例等の分析・再発防止等について意見交換を行い、安全意識の向上に努めております。また年1回運輸安全マネジメントレビュー会議を実施し、安全に関する課題等の達成状況を確認し、社長から各責任者に改善策の指示を行っております。



●安全推進会議の様子

●ヒヤリ・ハット事例の収集

職場毎に収集した事例について、安全に関する問題を共有化することにより問題解決の迅速化を図っております。

4. 教育・訓練・事故防止への取り組み

非常時、異常時の対応として、全職員で様々な訓練・教育に取り組んでいます。また、日常点検の他に全職場による安全総点検なども行い安全性向上への取り組みを行っております。

- ① 運転管理者、乗務員指導監督者による添乗指導教育
- ② 地震防災訓練
- ③ 踏切復旧訓練
- ④ 脱線復旧訓練
- ⑤ 津波避難訓練
- ⑥ 列車防護訓練
- ⑦ 変電所停電復旧訓練
- ⑧ コロナ禍における踏切事故対応合同訓練
- ⑨ テロ対策訓練
- ⑩ お客様避難誘導対応訓練



津波避難誘導訓練



静岡県警察本部鉄道警察隊合同列車内対テロ対策対応訓練

乗務員訓練(デッドマン解除)



脱線復旧訓練



乗務員訓練(信号取り扱い)

5. その他の安全対策

以下の通り安全対策を推進し、取り組んでおります。

●無人駅監視カメラ



●車両内監視カメラ(全車両)



●こども110番の取り組み

現在、小学生の下校時に合わせ大人が通学路に立ち、安全を確保する運動が実施されていますが、当社ではその主旨に賛同し、不審者からの保護や、迷子、何か困っている児童を確保して警察・保護者への連絡等、お子様の駆け込み駅として機能することを目的とした「こども110番」の取り組みを有人駅である「吉原駅」と「吉原本町駅」で行っております。

●保護メガネ(偏光サングラス)の使用



●適性検査・精神機能検査の定期実施

鉄道職員の資質確保のために3年に一度の「クレペリン検査」等を行い運行の安全を確保しております。

列車運行に関する安全性向上を図るべく、運転業務において運転士の判断により、保護メガネ(偏光サングラス)を使用開始。

●お仕事教室など若い世代への取組

幼稚園児、小中学生を対象にお仕事教室、公共交通の現状に係る説明会などを開催して安全な電車の乗り方や事故防止の知識、電車の構造知識などを広めております。



社会科学(地元小学校)



出張授業(地元小学校)



新聞部取材受入(地元高校)

6. 踏切事故防止対策について

岳南電車(岳南鉄道線)には、踏切警標だけの踏切で、列車の接近を知らせる装置がない、いわゆる<第4種踏切>が4か所存在します。

当社では、第4種踏切に設置された交通標識に加え、簡易的な手動遮断器を設置することによって、規制標識の見落としや直前横断の防止に努めております。

現状の第4種踏切における安全性向上の取組

- ・簡易遮断器(歩行者自身が上げ下げする遮断棒)の設置
- ・踏切路面を目立たせるため黄色に塗装
- ・踏切停止線の再舗装
- ・車両進入禁止標識の設置



●興人南踏切(簡易遮断器)

一方、交通安全教育の点でも関係者が小学校の通学区域内における第4種踏切道の実態を把握すること等により、地域の实情に応じて行うことで可能な限り子供単独では第4種踏切道を通行しないようにし、近隣の第1種踏切道や横断歩道橋等を利用するよう指導するなど踏切安全を呼び掛けております。



●踏切安全教室

沿線の皆様への お願い

● 「お客様の声を形にしています。」

より安全で信頼される鉄道を構築するため皆様からお寄せいただいた声を役立てております。ご意見、ご要望がありましたら下記連絡先までご一報願います。

● 「踏切を渡るときはご注意ください。」

警報機が鳴ったら無理に渡ろうとしないようにお願いします。
万一立ち往生したときは速やかに踏切外に出て、「非常ボタン」を押すか、下記の連絡先にご一報願います・



夜間工事の様子

● 「沿線の皆様と一体になった安全確保」

小さなお客様、お年寄りや体の不自由な方が事故に遇わないよう、危険な状況を見かけたら、声をかけて頂くようお願い致します。

また、置石、いたずら、無理な写真撮影、踏切遮断機の損傷などを見つけたら下記の連絡先にご一報願います。

● 「鉄道の安全を守るために」

鉄道設備の安全を守るためには、運行時間以外での整備工事が必要不可欠です。そのため深夜に及び夜間作業となることもございますのでご理解ください。

沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけすることもございますが、可能な限り静かに短時間で行うように努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



～全駅から富士山が望める鉄道～

岳南電車

「お客様の声」をお待ちしております。

〈吉原駅〉住所 〒417-0011 静岡県富士市鈴川本町14-2番地
TEL **0545-33-0510** fax 0545-33-0510
※踏切立ち往生や緊急の際は吉原駅へご連絡ください。

〈本社〉住所 〒417-0001 静岡県富士市今泉1丁目17番39号
TEL 0545-53-5111 fax 0545-51-1258